

## 第43回 全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会

### 宿泊、バス、お弁当募集要項

#### 1 基本方針について

「2023年度 第43回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会」の宿泊・昼食弁当、バスの確保を万全に期することを目的とし、次のように定めさせていただきます。

(1) 宿泊・昼食弁当の取扱いは、公益社団法人 日本ライフル射撃協会(以下、「実行委員会」)の基本方針に従い実施いたします。

(2) この要項の適用対象者(以下「大会参加者」)は、「選手・監督・コーチ・アドバイザー・引率責任者・マネージャー・役員」といたします。

3 宿泊・弁当に関しては、実行委員会指定業者「東武トップツアーズ株式会社 広島支店」(以下、「配宿センター」)が担当いたします。配宿センターへのお申込みとなります。

#### 2. 宿泊のご案内(東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です)

宿泊設定日 : 令和6年3月21日(木)・22日(金)・23日(土)・24日(日) 4泊

旅行代金 : お1人様1泊あたり 1泊2食付 税金サービス料込の代金です。

最少催行人員 : 1名 添乗員は同行いたしません。

宿泊のお申し込みの際は、必ず第2希望までご記入ください。各施設の部屋数に限りがありますので、ご希望通りにならない場合がありますので予めご了承ください。

\* お部屋タイプのご指定は頂けません、予めご了承ください。

申込状況によっては他校の生徒様と同宿になる可能性もございますことをご了承ください。

宿泊施設一覧表

申込番号	旅行代金	食事条件	部屋タイプ	宿泊施設
S	12,000円	2食付	和室(1名~2名)	いこいの村ひろしま
A	10,000円	2食付	和室(3名~5名)	いこいの村ひろしま
B	9,500円	2食付	和室(3名~5名) 和室(3名~4名) 和室(3名~5名)	民宿入江 川本旅館 民宿野川
C	9,000円	2食付	和室(3名~4名)	フルハウス戸河内

\* 民宿入江、川本旅館、民宿野川、フルハウス戸河内はバス、トイレともに共同利用になります。

○ 駐車場をご希望の方は、宿泊決定通知後に、直接ホテルへお問い合わせ下さい。駐車料金は、施設側へ直接お支払いください。

### 3. 有料送迎バスのご案内(東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です)

- 最少催行人員1名。添乗員は同行いたしません。
- 旅行代金:お1人様 1乗車 1,500円
- 利用バス会社:三段峡交通

#### 【有料送迎バスご利用の際の注意事項】

\* 3月21日～3月23日につきましては広島駅から安芸太田町への送迎バスもご準備致します。  
大会期間中は午前1回、午後1回の各宿泊ホテルから会場への輸送バスをご準備致します。  
運送スケジュールは下記記載をしております。

\* 広島駅から会場へ向かう便は宿泊施設は経由致しませんのでご注意ください。

### ◎有料送迎バス運行スケジュール

運行日	発地	出発時間		着地	到着時間	申込区分
3月21日 (木)	広島駅	14:00	⇒	安芸太田町内 各宿泊施設	15:30頃	A
3月22日 (金)	広島駅	10:00	⇒	安芸太田町ライフル場	11:20頃	B
	安芸太田町内 各宿泊施設	7:50	⇒	安芸太田町ライフル場	8:30頃	C
	安芸太田町ライフル場	16:30	⇒	安芸太田町内 各宿泊施設	17:10頃	D
3月23日 (土)	広島駅	10:00	⇒	安芸太田町ライフル場	11:20頃	E
	安芸太田町内 各宿泊施設	7:50	⇒	安芸太田町ライフル場	8:30頃	F
	安芸太田町ライフル場	17:00	⇒	安芸太田町内 各宿泊施設	17:40頃	G
3月24日 (日)	安芸太田町内 各宿泊施設	7:50	⇒	安芸太田町ライフル場	8:30頃	H
	安芸太田町ライフル場	15:00	⇒	安芸太田町内 各宿泊施設	15:40頃	I
	安芸太田町ライフル場	15:00	⇒	広島駅	16:20頃	J
3月25日 (月)	安芸太田町内 各宿泊施設	9:00	⇒	広島駅	10:20頃	K

※バス運行スケジュールに記載の時間は予定のもので、当日の諸条件や大会運営の都合で変更になる場合があります。予めご了承ください。

バス乗車人数により、数か所の乗車場所を経由する場合があります。宿泊施設決定後に乗車場所及びお時間をご案内いたします。

#### 4. 昼食弁当のご案内

弁当取扱日：令和6年3月23日(土)、3月24日(日) 2日間

○弁当代金 1食(弁当+お茶) 1,000円(税込)

会場にてチームごとにお渡しいたします。

当日11時よりお弁当をお渡しいたします。(衛生管理と野生動物の被害を避けるため15時までにお召しあがりになった弁当・お茶パックをご返却ください。)

お弁当のみのお申込みも可能です。当日販売はございません。

#### 5. お申込みについて

別紙、旅行条件書を予め確認のうえ、申込書に必要事項をご記入いただき、2月22日(木)までに弊社まで【メール】にてお申込みください。

**【メールアドレス】 43senbatsurifle@tobutoptours.co.jp**

\* お申込締切日 **2月22日(木)まで**

先着順ではございません。

#### 6. お支払いについて

配宿終了後、お申込内容確認書、請求書等を3月1日(金)までにメールいたします。

**3月8日(金)までに**下記口座にお振込下さい。

お振込先	みずほ銀行 東武支店 当座預金 8178119 口座名 東武トップツアーズ(株)
------	--

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ねがいます。

#### 7. 変更・取消料について

●変更、取消の場合は東武トップツアーズ株式会社へメールにてお申出ください。内容の聞き間違い防止のため電話での変更取消はお受け致しかねます。ご協力お願い申し上げます。

●取消日とはお客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日時とさせていただきます。(営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。)

●大会期間中(土日含む)の取消については、大会会場内デスクまでご連絡ください。

(1) 宿泊・有料送迎バス(募集型企画旅行)取消料

宿泊は1泊ごと、有料送迎バスは1乗車ごとに下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して		前日	当日	旅行開始後 または 無連絡不参加
	10日前～8日前	7日前～2日前			
【宿泊】取消料	20%	30%	40%	50%	100%
【有料送迎バス】取消料					

※ご宿泊当日 12 時までにご取消のご連絡がない場合は無連絡不参加と取扱い、100%の取消料を申し受けます。

(2) 弁当取消料      ご利用日前日の取消:50%      ご利用日当日の取消:100%

## 8. その他のご案内

### (1). 大会当日の受付について

大会会場にて受付をさせていただきます。

### (2). 宿泊について

お部屋番号、食事会場・食事時間など詳細につきましては当日チェックインの際にご案内させていただきます。

### (3). 昼食のお弁当引換について

衛生上安全のために引換場所・引換時間を指定させていただきます。

## 9 個人情報について

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください

お申込み・お問い合わせ    <旅行企画・実施>

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA 正会員 ボンド保証会員

**東武トップツアーズ(株)広島支店**

〒730-0035 広島市中区本通6番11号(明治安田生命広島本通ビル6階)

TEL:(050)9002-5442      FAX:(082)542-1333

〈担当:中上 智嗣〉

営業日・営業時間 平日(土日祝日休業) 9:30~17:30

総合旅行業務取扱管理者:森島 健一 【客国 24-023】



旅行業公正取引  
協議会 会員

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社広島支店（広島市中区本通6-11/観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、申込要項「お支払いについて」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

申込要項に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、申込要項記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。
- ◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご

自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任および免責事項

- (1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
- ①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先個人情報提供を承諾することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

### 13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2024年2月1日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

## 東武トップツアーズ株式会社広島支店

広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル6F



電話番号 050-9002-5442 FAX 番号 082-542-1333  
営業日：平日（土日祝日休業）9:30~17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者： 森島 健一

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。